

令和4年度 菊川水系 河川管理レポート

安心・安全な河川を目指して



令和5年6月
中部地方整備局 浜松河川国道事務所

目次

1. 菊川水系の概要

- 1-1. 概要
- 1-2. 主な洪水被害

2. 維持管理

- 2-1. 河川維持管理の内容

3. 河川管理施設の管理

- 3-1. 基礎データの蓄積
- 3-2. 堤防除草
- 3-3. 河川管理施設の点検

4. 河道の管理

- 4-1. 河道掘削

5. 河川区域の維持管理

- 5-1. 不法行為への対応
- 5-2. 利水
- 5-3. 河川環境の保全

6. 危機管理の取組

- 6-1. 災害用資機材の備蓄
- 6-2. 令和4年度の出水
- 6-3. 出水時巡視

7. 地域と連携した取組

- 7-1. 水防活動に関する取組
- 7-2. 水質事故に関する取組
- 7-3. 水難事故に関する取組
- 7-4. 河川愛護モニター
- 7-5. コスト縮減に向けた取組
- 7-6. 菊川かわまちづくり協議会の活動
- 7-7. ミズベリング
- 7-8. 水防災意識の再構築(概要)
- 7-9. 流域治水プロジェクトに関する取組

1. 菊川水系の概要

1-2. 主な洪水被害

菊川水系に関する洪水の観測史上第1位は昭和57年9月12日洪水、第2位は平成10年9月24日洪水となっています。

昭和57年9月12日洪水では、菊川本川上流域の菊川市和田、吉沢、富田(現菊川市潮海寺地先)で堤防決壊が4箇所、橋の流失2箇所、護岸崩落、支川牛淵川の菊川町神尾地先(現菊川市)で法面崩落が発生しました。



2. 維持管理

2-1. 河川維持管理の内容

河川の維持管理は、「菊川水系河川維持管理計画」に基づき、水害を防止するため、堤防除草や河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状態把握を行い、施設の補修・更新等や流下能力の確保などの必要な維持管理対策を実施しています。

状態把握の一つである河川巡視は、様々な情報収集を概括的に行い、得られた情報をもとに適切な措置を講じます。また、河川巡視は、違法行為の抑制や、沿川住民との情報交換機能も果たしています。

【実施区間】

- ・平田出張所管内
(菊川の河口～17.6k付近、牛淵川・下小笠川等支川)

巡視の種類	巡視の方法
一般巡視	車両
目的別巡視	車両
	徒歩
出水時巡視	車両

◆状態把握実施状況



堤防除草



河川巡視

◆維持管理対策の実施状況



樋管堤外水路の土砂掘削



維持工事(護岸補修)

3. 河川管理施設の管理

3-1. 基礎データの蓄積

河川の状態把握を目的に、河川の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは、水防活動等に活用しています。

■水文・水理等観測

水文・水理観測、水質調査等は、河川砂防技術基準調査編、水門観測業務規程、水質調査実施要領等に基づき、実施しています。

■河川環境調査

河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル[河川版]、河川砂防技術基準調査編等に基づき実施しています。

最新データは、河川環境データベースのHPを参照ください。

種別	実施項目
水文等観測	低水流量観測
	高水流量観測
	水質観測
	雨量観測
	水位観測
測量	平面測量
	縦横断測量
河道状態把握調査	河床材料調査
	河道内樹木調査

種別	実施項目
河川環境調査	魚類調査
	底生動物調査
	植物調査
	鳥類調査
	両生類・爬虫類・哺乳類調査
	陸上昆虫类等調査
	河川環境基図作成
	河川空間利用実態調査

3. 河川管理施設の管理

3-2. 堤防除草

出水、堤防点検等の河川の状態把握のため、堤防状況等に応じた除草を行ってます。堤防除草は年2回、台風期前と秋～冬(出水期前)に行っています。

実施項目	実施時期	面積
除草	台風期前	約940千m ²
	秋から冬 (出水期前)	約650千m ²
刈草無料配布	台風期前	約75千m ²
	秋から冬 (出水期前)	約70千m ²



ハンドガイド式草刈車による除草



集草状況



積み込み状況



搬出状況



特定外来種(オオキンケイギク) 駆除状況

3. 河川管理施設の管理

3-3. 河川管理施設の点検

点検とは、点検対象となる河道や一つ一つの河川管理施設の治水上の機能について異常及び変化等を発見・観察・計測等することを目的として行うものです。

■堤防点検

- 堤防点検では、徒歩による目視又は計測機器等を使用し、堤防、護岸等の変状の把握、具体的な点検を実施します。
- 出水期前点検では、直轄管理施設だけでなく、許可工作物についても、許可受け者とともに合同点検を一部行っております。



樋管点検の様子



出水期前 河川施設点検の様子

3. 河川管理施設の管理

3-3. 河川管理施設の点検

■樋門等構造物点検

徒歩による目視又は計測機器等を使用し、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を実施します。

○機械設備の点検

- 直轄の樋門樋管にある機械設備は、専門業者が年1回点検しています。

○操作員による定期点検

- 直轄の樋門樋管は、操作員により6月～9月までの出水期は月2回、非出水期は月1回、操作に支障がないかの点検を実施しています。

○樋門樋管操作講習会の取組み

- 菊川水系には、排水機場ポンプ設備が3箇所、河川用ゲート設備(水門、樋門・樋管)が59箇所あります。
- 直轄の樋門樋管を適正に管理操作して、浸水被害が生じないための操作講習会を河川管理者、操作員と合同で毎年実施しています。

○樋門等構造物点検

- 徒歩による目視又は計測機器等を使用し、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を実施します。



掛川市 樋門樋管操作講習会

3. 河川管理施設の管理

3-3. 河川管理施設の点検

■排水設備の更新

点検等により不具合が確認された箇所について、機能維持のために修繕を実施しました。

【令和4年度の主な補修内容】

- ・与惣川救急内水排水機場：コラム形水中ポンプ(No.1～No.6) 更新

整備前



整備後



4. 河道の管理

4-1. 河道掘削

菊川では、流下能力が不足し、洪水時に甚大な被害が発生する恐れのある区間があります。令和4年度は、継続して菊川市大石地先において河道掘削を実施しました。

また、菊川の工事で発生した建設発生土は、掛川市からの要望により、掛川市の海岸に運搬し、掛川市と静岡県が行っている海岸防災林事業に利用され、トータルコストの削減に努めています。この有効利用は、平成26年度から始まり、令和4年度も継続し、掛川市千浜地先の海岸へ運搬しました。

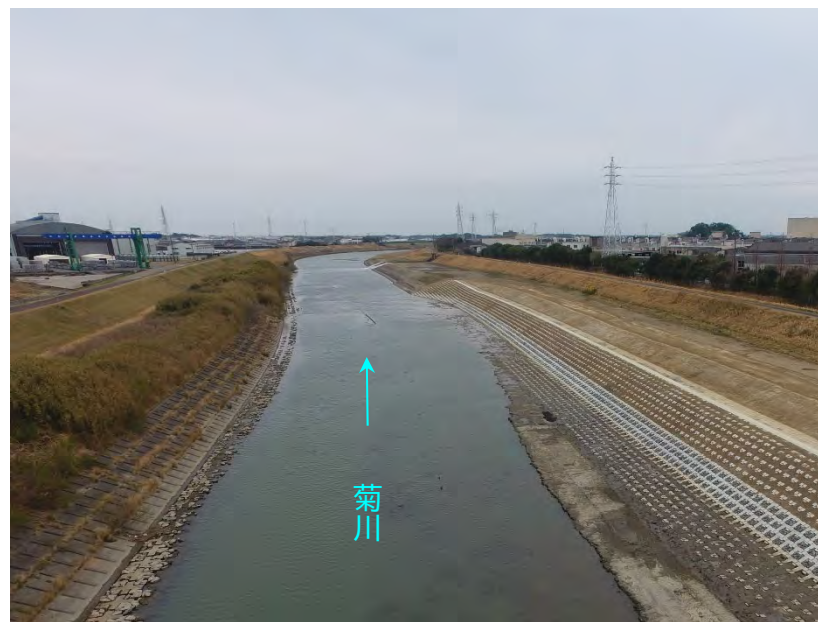
■令和4年度 実施状況

令和4年度河道掘削施工前



菊川右岸5.1k付近 着手前

令和4年度河道掘削施工後



菊川右岸5.1k付近 施工完了(令和5年3月撮影)

5. 河川区域の維持管理

5-1. 不法行為への対応

■不法投棄等に関する取組(ゴミマップ)

河川巡視の一環として河川内の不法投棄監視を行い、HPや看板設置等により啓発活動を行っています。菊川では、不法投棄の実態を知っていただくため、毎年「ゴミマップ」を作成しています。地域の皆様が自主的に河川清掃活動をしていただいています。



菊川ゴミマップ



河川清掃活動の様子

※不法投棄を発見した場合は、以下にご連絡願います。

平田出張所 0537-73-2051

河川管理課 053-466-0118

5. 河川区域の維持管理

5-2. 利水

■菊川水系の利水

菊川水系は、東の牧ノ原台地と西の小笠山丘陵に挟まれた低地を流れる河川で、流域面積が158km²と狭いため、自己流量が小さく、水不足が常態化しています。

そのため、古くから流域に多くの「ため池」や「井堰」を設けて利用されてきました。

しかし、流域内には安定的な水源もないことから、無降雨期間が長期になると水量も不足するため、施設の統廃合を図り、戦後整備された東に隣接する大井川水系からの用水（農業用水・上水道用水・工業用水）に依存するようになり、現在に至っています。



5. 河川区域の維持管理

5-3. 河川環境の保全

■水質の管理

水質調査は、「河川法」及び「水質汚濁防止法」に基づき、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされる様、流水の汚濁防止、河川環境の清掃の保持など、河川の総合管理の一環として、実施しています(右図の緑色○印)。

菊川水系では、近年水質が改善傾向です。

【類型指定】

- ・菊川 上流から高田橋まで :A類型
- ・菊川 高田橋下流 :B類型
- ・牛淵川 :B類型

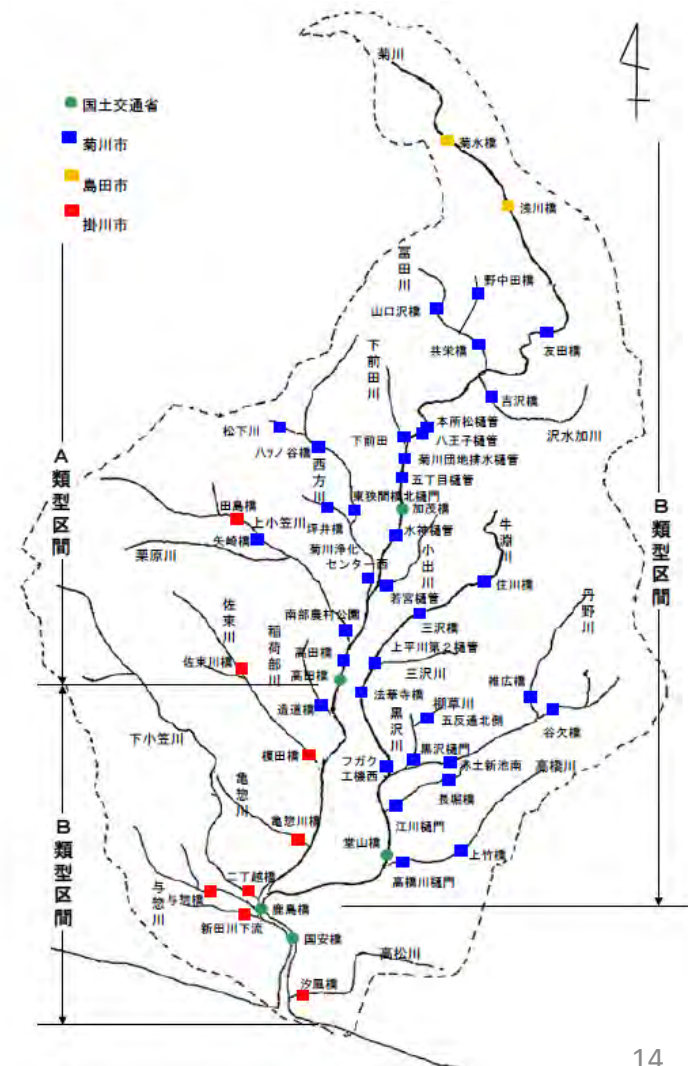
1)最新の水質(公表)

水質等観測結果は、国土交通省 水文水質データベースのHPで確認することができます。



水文水質データベースのHP画面

菊川水系における水質調査地点 位置図



5. 河川区域の維持管理

5-3. 河川環境の保全

■河川利用者の安全利用に関する取組

夏休み等の河川利用者の多い時期に、河川巡視等により、河口付近を重点的に河川利用者に直接、水難事故防止のチラシを配布して、注意喚起をおこなっております。

また、水難事故防止対策として、危険箇所の把握、看板等の設置を行い、河川利用者へ注意喚起を行っております。

川の安全な利用のお願い

- ケガや事故のないように、自分の身は自分で守ろう
川のそばは、くすれやすかったり、すべりやすくなっている場所があります。川には浅い場所や深い場所があります。
- 雨が降っているときや、川の水が増えているときは、川に近づかないようにしましょう。
利用している場所が濡れていても、上流で雨が降っていると、急に水が増える場合があります。
潮の満ち引きによっても、川の水の高さが変わります。
- 河川情報や気象情報は下記よりチェックできます。

(財)日本気象協会
http://incrs.tenki.jp/

国土交通省水管理・国土保全局～川の防災情報～
http://river.go.jp/

全国水難事故マップモバイル
http://www.mizube-support-center.org/m/7acmsurans/index

菊川水系水難事故防止協議会
連絡先 0537-73-2051
平田出張所



配布による注意喚起

配布しているチラシ

水難事故に注意!!
川には危険な所があります

川には流れが強くなっているところや、深い所があります。

ふちは濡れやすい所やすべりやすい所があるのでふちを歩かないようにしましょう。

雨が降ると、川の水が増えて流れが強くなる場合があります。雨が降ったら川の中に入らないようにしましょう。

川では子供だけであそんでもいけません

菊川水系水難事故防止協議会
連絡先: 0537-73-2051 平田出張所

水難事故に注意!!
川には危険な所があります

川には流れが強くなっているところや、深い所があります。

ふちは濡れやすい所やすべりやすい所があるのでふちを歩かないようにしましょう。

雨が降ると、川の水が増えて流れが強くなる場合があります。雨が降ったら川の中に入らないようにしましょう。

ここであそんでいい場所

菊川水系水難事故防止協議会
2015 平田出張所

看板による注意喚起

5. 河川区域の維持管理

5-3. 河川環境の保全

■水難事故防止

水難事故の防止活動としては、河川巡視を行うとともに夏休み等河川利用の多い時期に、「水難事故防止のチラシ」を配布するとともに、「川の防災情報」ウェブサイトを開設して、全国の河川に関する大雨による急激な水位上昇に対して注意喚起をしています。

最寄りの場所の最新の河川水位や、レーダー雨量情報などが入手できますので、雨や水位の変化について知って、楽しく安全に河川を利用下さい。

希望者には、水難事故防止に関する啓発ビデオによるPRや貸出もしています。

国土交通省 川の防災情報

身近な「雨の状況」、「川の水位と危険性」、「川の予警報」などをリアルタイムでお知らせするウェブサイトです。



住民の方々が避難に必要な情報をいち早く入手し、水害リスクを察知して、主体的に避難行動のきっかけとなるよう、

住民目線に立った新しい『川の防災情報』が始まりました！

パソコンから <http://www.river.go.jp/>
 スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>
 携帯から <http://l.river.go.jp/>



■あなたが住んでいる場所のはん濫の危険性を知ることができます。

川の水位や雨の現在の状況がわかります。

- 水位の変化に応じて予警報が発表されると川の表示の色が変わります。
- カメラのアイコンをクリックすると、現在の川の状況をカメラ画像で確認することができます。
- レーダーによる雨の状況わかります。

赤:はん濫危険情報発表
 橙:はん濫警戒情報発表
 黄:はん濫注意情報発表

都道府県単位での表示 市町村単位での表示 カメラ画像

川の水位で現在のはん濫の危険性がわかります。

- 川の水位が上昇している時は水位情報と共に「**↑上昇中**」の表示がされます。
- 近くの川の水位が高いほど、身近ではん濫する可能性が高まります。
- はん濫の危険性が高まっている川の近くでは、身の安全の確保を図るなど、適切な防災行動をお願いします。

川の水位の凡例	
はん濫危険水位	河川のはん濫する恐れのある水位
避難判断水位	避難情報発表の目安となる水位
はん濫注意水位	河川のはん濫の発生を注意する水位
水防団待機水位	水防団が待機する目安となる水位

洪水の浸水想定区域図で、仮にはん濫したらどこがどのくらい浸水する危険性があるかわかります。

洪水の浸水想定区域図

想定最大の規模や、100年に一度の大雨などではん濫した場合に浸水が想定される範囲と浸水の深さを示した図です。

クリックすると避難所の位置などが入った「各市町村の水害ハザードマップ」を見ることができます。

川の水位に応じた予警報の詳細な情報も見る事ができます。

いつも持っているスマートフォンで川の防災情報を見ることができます。

GPS機能により、即座にあなたがいる場所の状況を表示できます。

1～3時間後の水位予測を見ることができます。

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨による鬼怒川洪水では、川の水位が上昇し、堤防から水があふれ、堤防が決壊し、広範囲にわたり浸水しました。
 ・大雨時は、川の断面図やカメラ画像で、近くの川の水位を確認してください。

川の水位が堤防を越えたところ 堤防が決壊したところ

6. 危機管理の取組

6-1. 災害用資機材の備蓄

菊川では、堤防の決壊等が発生した場合に、復旧にかかる時間を極力短くし、被害を軽減するよう、災害復旧資材の備蓄、情報の収集発信、災害復旧活動の拠点のための河川防災ステーションを整備しました。

出水時に堤防が洗掘された場合の応急復旧用として、菊川、牛淵川堤防脇の側帯に、備蓄ブロックを仮置きして、緊急時に備えています。



菊川 左岸8.7k付近に備蓄された備蓄ブロック



車庫に格納されている、排水ポンプ車、照明車
定期的に点検・整備をして、緊急時に備えています

6. 危機管理の取組

6-1. 災害用資機材の備蓄

浜松河川国道事務所では、災害発生時の情報収集・復旧活動の一翼を担う災害対策車両を配備しています。

- ・災害対策本部車
- ・排水ポンプ車
- ・照明車



災害対策本部車



排水ポンプ車



照明車

災害時に備え、災害対策車両等の操作訓練を実施しています。



照明車の操作状況

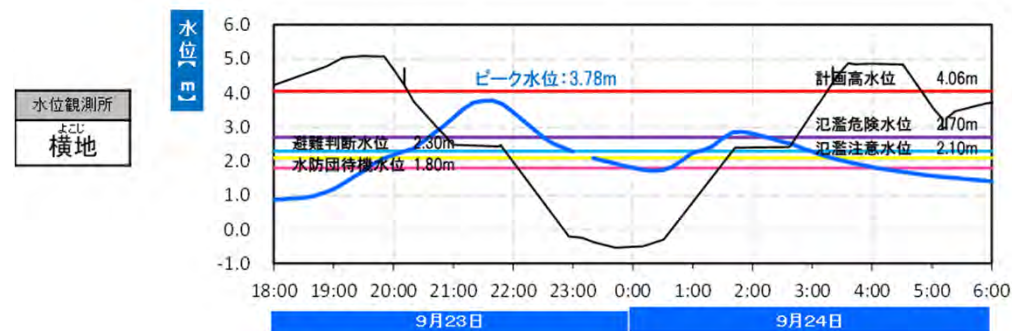
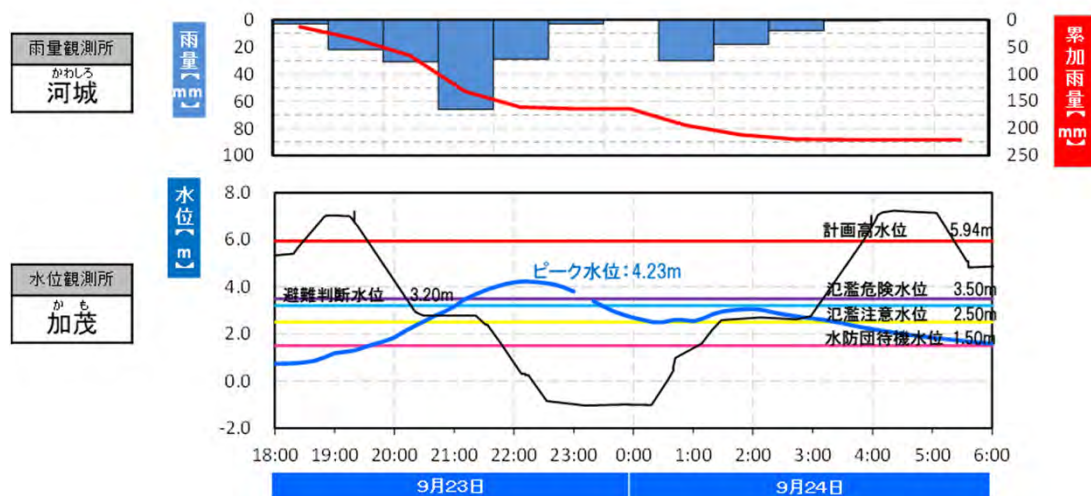


排水ポンプのホース設置準備状況

6. 危機管理の取組

6-2. 令和4年度の出水

- 静岡県では9月23日から24日にかけて台風15号の影響により激しい豪雨となりました。
- 菊川流域での降雨量は、河城観測所で総雨量 221mm(時間最大66mm/h)を記録しました。
- 菊川の加茂観測所及び牛淵川の横地観測所で氾濫危険水位を超過しました。



6. 危機管理の取組

6-3. 出水時巡視

出水時の刻々と変化する河川の状態を把握するため、出水時巡視を行います。

河道状況や河川管理施設等の状況について確認し、大きな損傷等があった場合には必要に応じて、応急対策を実施します。



菊川 4. 2k付近(花面橋付近) 台風15号(9.23)



菊川 4. 4k付近(小笠橋付近) 台風15号(9.23)



牛淵川 11. 4k付近(宮前橋付近) 9.8降雨による出水

(出水時巡視における河道や水位状況の写真)

7. 地域と連携した取組

7-1. 水防活動に関する取組

■水防連絡会

水防連絡会は、水害を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、公共の安全を保持することを目的に、国、静岡県、市町、警察、自衛隊、河川情報センター等の関係機関で構成する組織です。

令和4年4月14日(木)に地元自治体の菊川市と掛川市、静岡県袋井土木事務所等と水防連絡会をWEBにて開催し、令和4年度の重要水防箇所、水防体制の基準水位、出水時の連絡系統等の確認を行いました。

■重要水防箇所の合同巡視

掛川市、菊川市水防団をはじめとする水防関係機関と浜松河川国道事務所職員などが洪水に対して、リスクの高い重要水防箇所について、合同にて洪水の発生する前に現地を事前確認をする合同巡視を令和4年4月20日に菊川市管内、掛川市管内を行い、各現場の水防上の特徴を確認しました。



合同巡視の様子（菊川右岸14.4k付近）

7. 地域と連携した取組

7-2. 水質事故に関する取組

■水質事故防止(菊川水系水質汚濁対策連絡協議会)

菊川水系では、関係機関と連携して水質汚濁防止について効果的な取り組みを行うために、「菊川水系水質汚濁対策連絡協議会」を組織し、水質汚濁防止について啓発と広報活動を行っています。

令和4年度については、コロナ禍の中、WEB会議により協議会を開催し、今年度の活動方針の確認を行いました。

また、浜松河川国道事務所として「水質事故対策訓練」を計画、実施しております。

令和4年度については、令和4年10月27日(木)に、「菊川下内田地区河川防災ステーション」に関係者が集まり訓練を行いました。



水質事故対応訓練の様子

7. 地域と連携した取組

7-3. 水難事故に関する取組

■水難事故防止(菊川水系水難事故防止協議会)

菊川水系では、関係機関と連携して水難事故防止について効果的な取組を行うために、「菊川水系水難事故防止協議会」を組織し、水難事故防止について啓発と広報活動を行っています。

また、夏休み期間中の水難事故防止を目的に、職員による河川巡視をおこなっています。

令和4年度については、コロナ禍の中で、書面による会議を開催しました。



過去の協議会の様子

【協議会構成機関】

- ・静岡県袋井土木事務所
- ・静岡県掛川警察署、静岡県菊川警察署
- ・掛川市、掛川市消防本部、掛川市教育委員会
- ・菊川市、菊川市消防本部、菊川市教育委員会
- ・国土交通省浜松河川国道事務所

※順不同



過去の開催状況

7. 地域と連携した取組

7-4. 河川愛護モニター

浜松河川国道事務所では、地域住民の皆様と河川管理者との連携を深めることにより、河川の清潔の保持、河川管理施設の保全等河川管理の強化を図ることを目的として、菊川・牛淵川等で見たこと、聞いたこと、知ったことを報告していただく河川愛護モニター制度を設けています。

浜松河川国道事務所ホームページや市の広報誌で公募しました。掛川市・菊川市の方々に委嘱を行い、モニターしていただいています。

モニター報告は浜松河川国道事務所ホームページにて公表しております。

任 期： 令和4年7月1日～令和5年6月30日

対象区間：

- ①菊川 菊川河口 から 菊川 国安橋付近
- ②菊川 菊川河口 から 菊川 国安橋付近
菊川 高田橋 から 菊川 新菊川橋付近
- ③牛淵川 高橋橋 から 城下橋付近
牛淵川 奈良野橋 から 三沢付近

菊川 令和4年度

菊川：河口～国安橋付近	菊川：左右岸河口～国安橋付近 左右岸高田橋～新菊川橋付近	牛淵川：左右岸高橋橋～城下橋付近 左右岸奈良野橋～三沢付近
令和4年12月の報告	令和4年12月の報告	令和4年12月の報告
令和4年11月の報告	令和4年11月の報告	令和4年11月の報告
令和4年10月の報告	令和4年10月の報告	令和4年10月の報告
令和4年9月の報告	令和4年9月の報告	令和4年9月の報告
令和4年8月の報告	令和4年8月の報告	令和4年8月の報告
令和4年7月の報告	令和4年7月の報告	令和4年7月の報告

※河川愛護モニターからの報告書をそのまま掲載しています。

【報告事例 令和4年12月】抜粋

発生・発見日時 令和 4年12月20日 11時 00分頃	
菊川水系牛淵川 菊川との合流点上流6.2km新菊川橋付近	
今年最後の月は、新菊川橋付近からです。	
現在同橋は、右岸側の橋脚を補修中です（写真1）。出水の少ない頃ですが、巻風の吹通る中での大変な作業です。来年半は遠慮かかる模様です。	
橋から南側は、穏やかな川筋（写真2）が、北側は、平川橋が見えます（写真3）。北側の写真には右端の下に（小さいですが）鳥がちらみり留まっています。（多分鶇だと思います。）	
柵り原見ると重機の移動の為敷かれた鉄板にクマさんの様な孔（写真4）が有り、少しホッコリしました。	
今年は大きな台風は来ませんでしたが、台風15号や線状降水帯による（災害が発生させる）出水がありました。来年は穏やかな一年でありますように。	
写真1	写真2
	
当該工事は、道路管理者である静岡県で行っている耐震補強工事です。	
写真3	写真4
	

7. 地域と連携した取組

7-5. コスト削減に向けた取組

菊川では、堤防除草により大量に発生した刈草を処分のコスト削減や環境面から無償提供しています。

刈草の無償配布の募集は、浜松河川国道事務所HP、市役所や支所でのポスター掲示等を行いました。

河川（堤防）の刈草を活用しませんか？【菊川】

日頃より菊川の河川行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

国土交通省浜松河川国道事務所では平田出張所の管内（菊川・牛淵川・丹野川・下小笠川）におきまして年2回の堤防除草を行っています。この除草で大量の刈草が発生します。

そこで刈草の有効活用（リサイクル）として「茶畑や果樹の敷草」「堆肥原料」「飼料」などで活用していただける方に無料で提供します。皆様のご協力をお願いします。

刈草の活用を希望される方は、下記まで問合せ下さい。



【梱包した状態のものを提供場所へ置きます】

➔



【有効活用例（牛の飼料）】

是非、一度ご利用下さい。

ご不明な点等ございましたら、下記まで問合せ下さい。

問合せ先: 〒437-1522 菊川市藤田300
 国土交通省浜松河川国道事務所平田出張所
 TEL.0537(73)2051

刈草の無償配布ポスター



無償提供用に準備された刈草



配布された刈草

工事名	令和元年度 菊川堤防維持管理工事
工種	堤防除草工(2回目)
測点	
地元処理 運搬状況	

※刈草を希望する方は、以下にお問い合わせ下さい。
 平田出張所 電話番号 0537-73-2051
 河川管理課 電話番号 053-466-0118

7. 地域と連携した取組

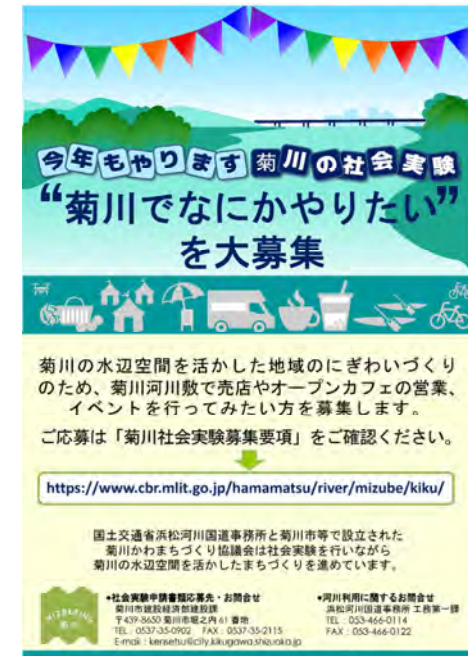
7-6. 菊川かわまちづくり協議会の活動

「かわまちづくり」とは、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組みです。

市町や民間事業者、法人格を持たない協議会などが登録要件を満たし、「かわまちづくり計画」を作成し、柔軟な発想を生かすことで、河川管理者が支援する施策です。

菊川かわまちづくり協議会は、平成29年9月11日に第1回協議会を開催され、第10回協議会を令和5年3月14日開催しました。

今回の協議会では、「エリアマネジメント組織」の活動状況や今後の体制について、また、都市・地域再生等利用区域の指定に至るまでのロードマップ等を報告し、社会実験募集期間を令和7年3月末まで延伸することを承認いただきました。



今年もやります 菊川の社会実験
“菊川でなにかやりたい”
を大募集

菊川の水辺空間を活かした地域のにぎわいづくりのため、菊川河川敷で売店やオープンカフェの営業、イベントを行ってみたい方を募集します。
ご応募は「菊川社会実験募集要項」をご確認ください。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/river/mizube/kiku/>

国土交通省浜松河川国道事務所と菊川市等で設立された菊川かわまちづくり協議会は社会実験を行いながら菊川の水辺空間を活かしたまちづくりを進めています。

●社会実験申請書類の募集・お問合せ
菊川市建設経済部建設課
〒439-8650 菊川市堀之内61番地
TEL: 0537-35-0902 FAX: 0537-35-2115
E-mail: kane@city.kikugawa.shizuoka.jp

●河川利用に関するお問合せ
浜松河川国道事務所 工務第一課
TEL: 053-466-0114
FAX: 053-466-0122

7-7. ミズベリング

ミズベリングプロジェクトは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクトです。

平成28年6月2日に河川敷地占用許可準則が一部改正されました。これにより、河川内で営業活動を行う際の占用許可期間が3年から10年に改正されました。

ミズベリング遠江としては、社会実験の実施状況等、SNSによる情報発信をしています。 <https://m.facebook.com/mizberinghamamatsu/>



桜マルシェ

7. 地域と連携した取組

7-8. 水防災意識の再構築(概要)

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、菊川・天竜川とその沿川市において、水防災意識社会を再構築する取組を行っています。

<ソフト対策>・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、重点的に実施。

<ハード対策>・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

流域一体型タイムライン作成に向けた読み合わせ訓練の実施(対策例)

【開催結果の概要】

タイムラインの具体的な行動をまとめた「対応行動整理表」の読み合わせ訓練を通じて、流域一体型タイムラインの基本的な行動や連携の確認や新規に提案したWeb会議など、流域の災害特性を踏まえた実効性向上のための行動内容について意見交換を行った。

読み合わせ訓練の様子(左:11月11日・右:11月15日)

整理結果(一例)



<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<危機管理型ハード対策>

- 被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

対策済みの堤防

家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

7. 地域と連携した取組

7-9. 流域治水プロジェクトに関する取組

河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体の関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換する必要があります。

菊川水系では、「菊川流域治水プロジェクト」と称し、流域全体で取り組んでまいります。「菊川流域治水プロジェクト」に関わる取組に対し、総合的かつ一体的に推進するため、令和3年8月5日に遠州地域の協議会を統合した「遠州流域治水協議会」を設置し運用しております。



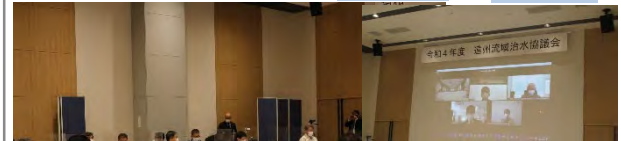
本プロジェクトの取組と位置図

令和4年度 遠州流域治水協議会開催概要

日時: 令和5年3月3日(金) 13:30~14:30

会場: 袋井新産業会館キラット(WEB併用)

出席: 浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、菊川市、森町、設楽町、東栄町、豊根村、静岡県 浜松土木事務所、静岡県 袋井土木事務所、静岡県 中遠農林事務所、静岡県 西部農林事務所、愛知県 新城設楽建設事務所、愛知県 新城設楽農林水産事務所、農林水産省 林野庁 関東森林管理局 天竜森林管理署、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源地林整備事務所、国土交通省 気象庁 静岡地方气象台、国土交通省 浜松河川国道事務所



協議会の開催状況

国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所

〒430-0811 静岡県浜松市中区名塚町266番地

電話番号 053-466-0118(河川管理課直通)